

第 7 次地域保健医療計画に基づく病床整備について

1 これまでの協議の経緯

- ・ 2018年 8月 各医療機関から病院整備計画の応募受付
 - ▶ 利根医療圏：8 病院（590 床）から応募
- ・ 2018年11月 利根地域保健医療・地域医療構想協議会（H30年度第2回）
 - ▶ 応募医療機関からの病床整備計画の説明・協議
- ・ 2018年 2月 埼玉県医療審議会での病床整備方針の整理
 - ▶ 利根医療圏：4 病院（316 床）について継続協議
- ・ 2019年 8月 利根地域保健医療・地域医療構想協議会（R元年度第1回）
 - ▶ 各病院の病床機能の見直しの方向性について協議
- ・ 2019年10月 利根地域医療構想検討部会（R元年度第1回）
 - ▶ 見直し後の4 病院の病床機能・病床数について協議

2 検討部会での協議後の病院整備計画

病院名	計画地	見直し前	見直し後	主な機能
羽生総合病院	羽生市	130 床	80 床	地域包括ケア、回復期リハ
パーク病院	白岡市	20 床	20 床	在宅療養支援
東埼玉総合病院	幸手市	16 床	16 床	地域包括ケア
新久喜総合病院	久喜市	150 床	91 床	がん、脳卒中、心血管疾患、救急
	計	316 床	207 床	
整備可能病床数			207 床	

3 今後の進め方

見直し後の各計画については、医療法に基づく開設許可等の手続きを進めることとする。

なお、急性期医療機関相互の役割分担・後方連携等については、郡市医師会の病院部会等で継続して協議することとする。

また、地域包括ケアシステムの構築主体である市町村のほか、高度急性期病院、介護施設、在宅医療の関係者等で、医療介護連携について協議を行うこととする。